

常任委員会説明

今後の事業方針等が示されました

浅原地区小さな拠点（生活拠点）の形成について（総務・環境）

浅原地区の地域住民主体による地域経営の取り組みと活動拠点となる、浅原中央活性化センター及び浅原交流拠点施設（交流会館・多目的グラウンド・体育館）を、令和6年度からまちづくり活動団体を指定管理者とする方針についての説明がありました。

指定管理に当たっては、任意団体「浅原の未来を創る会」の活動等は継続しつつ、実行機能を担う新たなNPO法人を立ち上げることとしています。

主なQ&A

Q NPO法人の年齢構成をみて、これからずっと指定管理で継続していけると判断されたのか。

A 担い手の確保はどこでも課題であり、組織強化を図りながら進めたい。

宮島地域の認定こども園整備について（文教）

宮島幼稚園は市内唯一の公立幼稚園ですが、令和元年の幼児教育・保育の無償化以降、島外から通う園児数が大幅に減少してきました。一方、島内の保育ニーズの高まりにより、平成29年には企業主導型の認可外保育園が開園し、令和4年に認可保育園に移行しています。今後、地域の教育・保育ニーズに対応するため、令和7年4月の開園を目指し、両方の機能を併せ持つ「認定こども園」を整備する方針が示されました。

認定こども園は宮島幼稚園を改修し、0歳から5歳児で定員60人程度の施設規模となります。運営については、多様なニーズに対応するため、公募により運営事業者を選定します。

整備スケジュール

令和4年度	保護者・地元説明
令和5年度	事業者公募・実施設計
令和6年度	改修工事・運営準備
令和7年前	運営開始

主なQ&A

Q 宮島の特質で、日・祝日の対応は絶対条件か。

A 保護者ニーズを勘案し、公募の条件に入れていく予定。

Q 認定こども園は、登退園の時間が分散するが対応は大丈夫か。

A 指導要領に基づき、配慮した対応をしていくため問題ない。

第3次一般廃棄物処理基本計画（案）について（環境・建設）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、令和5年度から令和14年度までの10年間の一般廃棄物処理の基本計画を策定します。

令和4年6月の「ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえ、ごみの減量化や資源化について、県内1位の目標を設定し取り組む方針を示しました。

事業スケジュール

令和5年	パブリックコメントの実施
1月	第7回 廃棄物等減量等推進審議会答申
3月	基本計画のスタート
4月	

（仮称）第三霊峯墓苑納骨堂の供給開始について（環境）

第二霊峯墓苑内に現存する納骨堂を、一般利用可能な納骨堂に再整備し、令和5年5月から公募を開始する方針が示されました。区画数は57区画で、使用期間5年で1万円の使用料となる予定です。

地御前地区浸水の検証結果について（建設）

令和3年7月豪雨により発生した地御前地区浸水の原因の検証、今後の対策の検討を目的として、当日の状況をコンピューターで再現する浸水シミュレーションによる解析結果について説明がありました。

これまでに実施した扇ポンプ場にある1台目の雨水ポンプの起動水位を下げることに加え、今後、4台目の雨水ポンプが増設されます。

事業スケジュール

令和3年度	耐震診断（完了）
令和4年度	耐震補強実施設計
令和5年度	増設実施設計
	耐震補強工事
	4台目増設工事